

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項、第六十八条第二項又は第六十九条の規定に基づき、以下のとおり保険医療機関又は保険薬局の指定を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条又は第二条の規定に基づき、公示する。

令和八年三月三十一日

東北厚生局長

尾崎 俊雄

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
仙台乳腺クリニック	仙台市青葉区立町一―二三DSパークビル 一F	令和八年四月一日
糖尿病・代謝内科 EMGクリニック	仙台市青葉区春日町九―一五チユリス春日 町二F	令和八年四月一日
なないろの里皮膚科	仙台市若林区なないろの里一丁目一九番地 四メデルなないろの里二階	令和八年四月一日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項、第六十八条第二項又は第六十九条の規定に基づき、以下のとおり保険医療機関又は保険薬局の指定を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条又は第二条の規定に基づき、公示する。

令和八年三月三十一日

東北厚生局長

尾崎 俊雄

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
台原みなも歯科クリニック	仙台市青葉区台原四丁目四番一二号	令和八年四月一日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項、第六十八条第二項又は第六十九条の規定に基づき、以下のとおり保険医療機関又は保険薬局の指定を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十三年政令第八十七号）第一条又は第二条の規定に基づき、公示する。

令和八年三月三十一日

東北厚生局長

尾崎 俊雄

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
はなのみち薬局 市立病院前店	気仙沼市赤岩平貝八六一二	令和八年四月一日
きずな薬局 古川駅前	大崎市古川駅前二丁目一番一九号	令和八年四月一日
ひかり薬局古川旭	大崎市古川旭三丁目七番一四号	令和八年四月一日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項、第六十八条第二項又は第六十九条の規定に基づき、以下のとおり保険医療機関又は保険薬局の指定を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条又は第二条の規定に基づき、公示する。

令和八年三月三十一日

東北厚生局長

尾崎 俊雄

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
調剤薬局ツルハドラッグ多賀城店	多賀城市高橋四丁目一五番七号	令和八年三月一日
とんぼ薬局	仙台市青葉区台原五丁目一―二四	令和八年三月一日
チーム薬局仙台在宅ラボ	仙台市青葉区上杉一丁目四―二八	令和八年三月一日
東北薬局長町南	仙台市太白区長町南三丁目三七―一	令和八年三月一日